会　　議　　録

<table>
<tr><td>会　議　の　名　称</td><td colspan="4">平成２８年度第２回小川町地域公共交通活性化協議会</td></tr>
<tr><td>開　催　日　時</td><td colspan="4">平成２８年７月１２日（火）
開会時刻　午後２時００分　　閉会時刻　午後３時５０分</td></tr>
<tr><td>開　催　場　所</td><td colspan="4">リリックおがわ　１階集会室</td></tr>
<tr><td rowspan="12">出　席　者</td><td>役職名</td><td>氏名</td><td>役職名</td><td>氏名</td></tr>
<tr><td>会長</td><td>尾崎　晴男</td><td>副会長</td><td>大山　澄男</td></tr>
<tr><td>監査委員</td><td>山岸　幸男</td><td>委員</td><td>山﨑　浩司</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>古屋　仁</td><td>オブザーバー</td><td>六所　健一</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>能勢　一幸</td><td>委員</td><td>山口　典夫</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>高橋　貴和</td><td>委員</td><td>渡部　学（代理）</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>小室　聡（代理）</td><td>委員</td><td>堀米　康史</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>田端　健二</td><td>委員</td><td>山口　勝士</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>小澤　禄郎</td><td>委員</td><td>柏俣　厚一</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>会　議　の　議　題</td><td colspan="4">(1)　民生委員アンケート調査・地域説明会及びアンケート調査の報告について
(2)　デマンド型交通実証実験運行案について</td></tr>
<tr><td>会議の公開又は非公開の別</td><td colspan="4">公開</td></tr>
<tr><td>会議の非公開の理由</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td>傍　聴　人　の　数</td><td colspan="4">20 名</td></tr>
<tr><td>発　言　の　内　容</td><td colspan="4">別紙「発言の要旨」のとおり</td></tr>
<tr><td>会　議　資　料</td><td colspan="4">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>事　務　局</td><td colspan="4">都市政策課 都市政策担当</td></tr>
<tr><td rowspan="2">議事の確定</td><td>確定
年月日</td><td colspan="3">平成２８年８月１０日</td></tr>
<tr><td>記名
押印</td><td colspan="3">役職名
会長　　尾崎　晴男　　㊞</td></tr>
</table>

別　紙

発言者	発言の要旨
尾崎会長	本日はお忙しい中、また暑い中、お集まり頂きありがとうございます。今回はアンケート結果並びにデマンド型交通の実証実験に関する基本的な考え方について協議頂きたいと思う。率直な意見を頂きながら良い案にしていきたい。
事務局	本協議会は原則公開としており、傍聴者の定員を 20 名として所定の方法で協議会開催の事前公表を行ったところ、本日は傍聴者が 20 名いる。尾崎会長の許可を頂いたところで入出させたいと思う。
尾崎会長	20 名の方々に傍聴いただくこととしてよろしいか。
一同	承認
	(1)　民生委員アンケート調査･地域説明会及びアンケート調査の報告について
事務局	「資料１：民生委員アンケート調査・地域説明会及びアンケート調査　結果概要」の説明
能勢委員	第 1 回協議会の中で、アンケートのデマンド交通利用意向部分の設問について、より便利になれば費用がかさむ等の条件を示さないと「乗車場所は自宅前、事前予約は直前まで」を選択するのではと意見させて頂いたが、結果的にどのような形になったのか。
事務局	各地域の説明会の中で、便利になる程料金が上がるかもしれないが、そのような中での許容範囲を答えていただけるよう、あらかじめ説明をした上でアンケートにご協力いただいている。そのような中で料金が高いのなら少し歩いてもよいという意見や、料金が高くても自宅前まで来てもらわないと不便だ等の声をきいた。
山口(勝)委員	現段階で普段の移動に困っていないという人が半数いる中で、デマンド交通運行時の利用意向は高い。この結果のズレは、いずれ自分も利用するという個人の思いなのか、移動手段のない高齢者のことを考えたまち全体としての意識の表れなのか等、「移動に困っていない」という実態と「デマンドを利用する」という意向の高さの関係性について説明会の中で具体的意見は出ていたのか。 様々なアンケートで路線バスの維持、コミュニティバスの運行等に関しての意見はよく出るが、なぜこのような意見が多く出るのか。デマンドだけでなく今後地域として何を望んでいるのかという別の観点を持っているような気がする。
事務局	今後移動できなくなるかもしれない、デマンドが運行開始したらいずれ利用したい、今は車を運転しているが免許証を返納することも考えておりデマンドのような移動手段にシフトしていきたい等の思いの中で、デマンド型交通の利用意向が高いのではと感じている。路線バスに関しては、現在小川町では 3 事業者 5 路線が運行しているが、地域の足として無くしてほしくないとの思いが強く感じられた。
山口(勝)委員	実証実験するにあたり、一定人数の利用者の確保が必要になる。元気なうちは使わない、

別　紙

	という方々が多くていいのか。元気なうちにも、交通手段としての利用に限らず、地域活性化等の面で積極的に使ってもらう方法がないだろうか。それにより、現実的に移動が不便になる以前にデマンドの価値を感じてもらえるのではないか。「実際自分は困っていない」「いずれは使うかもしれない」という方々にも対応していく事がこれから 5 年 10 年先のまちづくりに関わってくる重要な部分になると思う。
	(2)　デマンド型交通実証実験運行案について
事務局	年明けの実証実験に向け、10 月上旬に運輸局へ運行許可申請を提出予定。 「資料：小川町デマンド交通　実証実験運行案」の説明
山口(勝)委員	ワゴンタイプ等の意見があった中でタクシー型を基本とした理由は何か。
事務局	実証実験ということもあり、なるべく費用をかけないためには、小川町内で保有する公共共通の既存資源をフル活用していく必要がある。また、ドア to ドア型で輸送する中では、オペレーターや配車システム導入に大きな費用がかかると予想されるため、既存のタクシー車両配車システムを利用することが最も効果的だと判断している。
山岸委員	デマンド交通の利用回数の制約はあるのか。 実証実験をやるにあたって、町民の方々に広くお知らせして理解していただくことが一番大切なことだと思う。地域説明会等に参加していない利用希望者もいると思われるが、そのような人たちにもデマンド交通に関する広報活動をしていく事が大切ではないか。活字で回覧等してもあまり見ない。手書きやマンガ等の目を引くような方法で広報活動するのが良いのではと思う。
事務局	現段階では利用回数の制限は考えていない。 5～6 月に行った町民説明会では、参加したくてもできなかった方がいた事を把握している。実証実験の周知活動に関しては、町会長や民生委員の方々の皆様の協力を得て再度説明会や広報、複数回にわたる回覧等で周知を続けていきたいと考えている。
山岸委員	実際に利用する方々は区長等ではないので、利用する高齢者の方々にもデマンド交通の事がよく伝わるように、周知方法や広報資料に工夫をしてほしい。
事務局	説明会等に合わせてポスターのような運行前の準備、並びに運行前に限らず、運行中にも車両マグネットを利用する等で周知活動を行っていきたいと考えている。
古屋委員	アンケートの中で利用頻度と利用時間帯についての項目はあったのか。病院に行く方等は利用時間が集中するのではないか。乗合ではなく単独運行の形式だと、通院時間帯に車両数が必要となるのではないか。 利用対象者はエリア内に住民登録がある者となっているが、中学生以下は登録した家族同伴でないと利用できないとなっている。「エリア内に住民登録がある何歳以上の方」とい

別　紙

	う制限がかかるのか。かからないのであれば中学生以下も利用できるのではないか。 また、「自由経路　ドア to ドア」と「ドア(自宅)―ドア(指定目的地)」の意味の違いが分かりにくい。表記方法は混乱のないようにした方が良い。「指定目的地―指定目的地」の形態はないということで良いのか。 運行範囲に関して、大河地域、八和田地域とは具体的にどのエリアを指しているのか。図を丸で囲む等してもらった方がわかりやすいと思う。 利用者は町民限定というところで、利用登録者が「同乗」する場合ではなく「乗車」する場合に未登録者が同乗できるということで良いのか。文言を修正した方がよいのでないか。 現在、高齢者の移動に関して、車いす等が乗れるユニバーサルタクシーを活用していく傾向がある。このエリアにもそのような車両があるならば、実証実験に導入し、ユニバーサルタクシー利用者がどの程度いるのかを把握する必要があるのではないか。
事務局	デマンド交通の利用頻度についての項目はアンケートで設けていない。 運行時間に関してもアンケートでは聞いていないが、地域説明会の意見交換会によると、病院の需要が最も多く、次いで買物という声が多かった中で、病院については午前中の利用が多いようである。買物については個人差があるため一概には言えない。 実証実験運行案（PPT 資料）6 ページに記載されている地域区分について、「大河地域」は腰越、青山、上古寺、下古寺、増尾、飯田の 6 大字、「八和田地域」は上横田、下横田、中爪、奈良梨、能増、高見、高谷、伊勢根、西古里、鷹巣の 10 大字で考えている。 ご指摘のあった未登録者の同乗に関する文言は今後修正させていただく。
事務局	「ドア to ドア」の表記は、自宅と指定目的地間の往復利用のみ対象とする考え方のため、そういった表現になるように今後修正する。「指定目的地―指定目的地」は現段階では対象として考えていない。ユニバーサルタクシーの導入状況等については小川観光タクシーさんの方から簡単に教えて頂ければと思う。
田端委員	現在、保有車両 15 台全てがセダン型となっている。2020 年のオリンピックを見据えて車椅子や障害者、大きな荷物での利用が可能な車両導入が国交省の方で推進されている。弊社でも導入を考えていく見通しであるが、来年以降の実施になる見込みである。
古屋委員	利用登録者の制限というのはどうなっているのか。また、利用予約は何日前からできるのか。
事務局	利用登録者の制限に関して「運行エリア内に住民登録のある 16 歳以上の方」という表記が適切かと思う。利用予約がいつから可能かについては、運行事業者と許容範囲を見極めながら設定していきたいと考えている。
能勢委員	実証実験運行案（PPT 資料）10 ページで、個別輸送方式で相乗りしないということが示されている中で、13 ページの運行費用検討の中で相乗り率が出ているが、今回の運行で相乗りを前提としない場合、表記金額とは異なってくると認識しているのか。

別　紙

	目的地が町内の場合、18 ページに示されている「利用パターン 3：自宅―地域の乗継まで」は想定されるのか。「路線バスの競合に配慮するため乗継拠点での乗換を推奨する」とあるがどのような方法で行うのか。
事務局	今回は基本的に相乗りしない形態で考えているため、ご指摘のとおり事例で示されている運賃収入よりも少なくなると認識している。行政と個人の負担バランスをみながら運賃設定をしていく必要があると考えている。 乗継拠点の考え方について、主に目的地が町外となる長距離移動の際に乗換が必要なパターンになると考えており、具体的な推奨方法については、このような利用方法があることを利用者に周知していく事が必要だと考えている。
尾崎会長	「相乗り」とは、途中で新たに人を乗せるという意味で、出発地から誘い合って一緒に行く場合は「相乗り」とは言わないと思われる。
山岸委員	運行形態について、「指定目的地―指定目的地」は考えていないとのことだが、これは運行上何か問題があってのことなのか。
事務局	主要目的地が駅周辺になってくることが想定される中で、タクシー・路線バスとの競合に配慮するため、路線が密な駅周辺の移動においてはバスやタクシーを利用していただくことが望ましいという考えのもと設定している。しかし、利用者の利便性を考えていく中で検討の余地がある部分だと思う。
能勢委員	実証実験運行案（PPT 資料）4 ページ「路線バスに与える影響の検証」とは具体的にどのように検証を行うのか。
事務局	実証実験運行期間の利用者数、運賃収入等バス会社からの情報が得られるようならば前年度との比較ができるのではと考えている。詳細については今後つめていきたい。
尾崎会長	実際の利用者へのアンケート等も考えていけたら良い。
堀米委員	実証実験エリアの中には路線バスも通っており、バス停留所は数百メートルおき、運行本数は概ね 1 時間に 1 本程度で運行している状況にある。こういった中で公共交通空白地域と呼べるのか。実際には「路線バスのサービスが提供できるエリア」、それ以外の「公共交通空白地域」と分けて考えていくことができるのではないか。路線延長が長い地域であるため与える影響は大きく、競合は避けられないのではと想定される。ある程度利用者を絞る等対応して頂きたい。 また、実証実験運行案（PPT 資料）19 ページに指定目的地として多くの地点が設定されているが、これでは「玄関 to 玄関」での利用パターンが多くなりタクシー業者への影響が大きくなってしまうのではないか。

別　紙

事務局	地域選定のところで、事務局から大河地域・八和田地域の案を提示させていただいたが、小川町には公共交通空白地域が町内のいたるところに広がっている。公共交通空白地域の面積・人口等の状況で判断した中で、大河地域・八和田地域を 3 か月間の実証実験を実施する地域として選定している。路線バスとの競合を避けるという点では、路線バスの運賃に配慮したデマンド型交通の運賃設定を想定している。今回は利用対象を絞らず、公共交通施策として実証実験を行っていく。 指定目的地の乗降ポイントについては、必要最低限のポイントで設定することが望ましく、今後詰めていく余地があると考えている。
堀米委員	私どもの方で色々アンケート等をとると、運賃は 500 円等といった路線バスより高くタクシーより安い設定を望む声が多いように見受けられる。そういった部分に配慮頂き、実証実験の中では利用者意向の調査を併せて行っていただけたらと思う。
山口(勝)委員	今回の計画に入る何年も前から議会の中で、路線バスを残すという事を大前提に多くのやりとりをしてきた。路線バスとの共存に関して、運賃以外での面でも計画又は協議、提案等を行い、バス事業者との正直なやりとりをして今回の計画の中に反映させていくべきである。
事務局	町内イベント時等にバス事業者と連携をして、車掌さんと写真が撮れる等のバスに親しむイベントを行っていきたいと考えている。事業者からの賛同を得るためにもヒアリング等を行い、バスを利用して頂くための取組みを考えていきたい。また、町の HP、広報等を通じてより一層バスの事を伝えていくことも大切だと考えている。
山岸委員	実証実験運行案（PPT 資料）21 ページに「利用者に分かりやすいよう均一運賃とする」となっているが、段階的な金額では分かりづらいのか。実証実験では均一運賃なのに本格運行で段階運賃になった場合どうなのか。長距離短距離問わず同一運賃では公平性の面で不平不満が出てくるのではないか。本格運行になった際に変更するとなると混乱が起きると思うため、3 段階くらいの設定で考えてもよいのではないかと感じている。
事務局	近隣市町村では均一運賃が多い中、東松山市では 500 円・1000 円 1500 円の 3 段階運賃で運行している。運賃に関しては検討の余地があるため、町の許容負担や事業者の許容範囲等を見極めながら、頂いた意見をもとに検討していきたいと思う。
山岸委員	このままの均一運賃の設定でいくということか。
事務局	今回示した運行案はあくまでたたき台であり、次回 9 月末の協議会までに検討を重ね、修正案を提示したい。
山口(典)委員	帰りの利用予約はどのような方法になるのか。病院ならば診療が終わった時点、買い物ならば「1 時間後にお願い」等の予約も可能なのか。

別　紙

事務局	病院に関しては終了の時間が読めないということもあり、帰りの心配があると思うが、原則的には診療や買い物が終わった後に予約していただく形になると想定される。予約がどれくらい前からできるかについては、運行事業者の配車システムの許容範囲に応じて設定する必要があるため、事業者意向を確認しながら検討していく。
田端委員	川島町で 6 月 1 日より半年間の実証実験を行っており、近隣の状況として概要を報告させて頂く。運賃は 500 円均一で運行されている。運行形態はドア to ドアということで、経路としては自宅から病院、自宅から買物、自宅から個人宅等が多いと聞いている。利用は町内移動に限られており、町外の病院へは特例として 1500 円で運行されている。他市町村との境界までは 500 円で運行し、それ以降は目的地までメーター制の運賃としている。途中下車、途中乗車はできない。利用者には事前に番号と氏名を書いた利用登録証を発行している。以前は 2 台のマイクロバスを利用して周遊型のコミュニティバスを運行していたが、現在はマイクロバス 1 台とその他の 3 台で運行している。月～金曜日の 8:30～17:00 に運行しており、朝病院へ行くための 8:30-10:00 頃と昼、16:00 前後に利用者が集中している。利用者は 16 歳以上に限定している。以上が近隣のデマンド交通事情となっている。
大山副会長	昨年度、地域交通網形成計画の中で、公共交通網の骨格を担う鉄道と既存路線バスの維持充実の方針を立てている。そのため「路線バスに与える影響の検証」が肝となってくることから、客観的にわかる形で明確にしていきたい。また、「運行エリア」は町内全域であり、大河地域・八和田地域というのは利用対象者のエリア設定であるため、誤解のないような表現を考える必要がある。
事務局	ご指摘の通りであり、「運行エリア」の表記について修正させていただく。
尾崎会長	委員の方々からご指摘を頂き、運行計画案にある程度の整理がついた。ご指摘いただいた内容を勘案しながら、案の詳細を詰めていくということでよいか。次回協議会時に運行申請を行う内容の確認及び修正をするというかたちで進めてよいか。
一同	承認
	事務局からの報告
事務局	平成 28 年度第 3 回協議会は、9 月 29 日(木)午前 10 時よりリリックおがわ 2 階会議室で開催を予定している。冒頭でも説明したが、年明けからの実証実験に向けて 10 月頃から申請手続きに入る予定となっているため、次回でデマンド交通運行案を概ね固めていきたい。次回協議会までに内容を詰めるため、規約に位置付けた分科会の開催を予定している。内容としては、運行事業者となる事業者より実務的な面から運行計画案の確認をして頂き、それを踏まえて内容をつめていく作業となる。メンバーは不確定になるが、柔軟に運営したいと考えている。交通事業者や協議の代表の方や関わりのある委員を中心に声を掛けさせていただきたいと考えている。

別　紙

山口(勝)委員	分科会の開催にあたって、傍聴や議事録についてはどのようになるのか。
事務局	分科会は次回協議会までに複数回開催を予定している。本日の協議会の中で委員の方々から多くの貴重なご意見を頂いた。この内容について細部に渡って詰めていかなければならない。また、実際に実施する交通事業者の経営に関わる表に出しづらい話もしなければならないため、分科会については非公開とさせて頂きたい。内容に関しては協議会で報告する予定である。分科会では、本日運行案として示したものと頂いたご意見をもとに検討いただき、次回の協議会に最終案として提示ができればと考えている。
尾崎会長	このようなかたちでいかがだろうか。
一同	承認
事務局	本日はこれにて散会とさせて頂く。 以上